

令和2年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災児童生徒就学支援等事業			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 増田 直樹			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育基本法第4条第3項 ・学校教育法第19条 ・就学困難な児童及び生徒にかかる就学奨励についての国の援助に関する法律 ・学校給食法 ・学校保健安全法 ・特別支援学校への就学奨励に関する法律 			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により経済的理由から就学等が困難となった幼児児童生徒の就学支援等を実施するため、「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」(平成23年度から26年度までの4年間で約444億円、全額国庫負担)による基金事業として、各都道府県等において、就学援助事業等を実施してきた。この基金事業は、26年度で終期を迎えることになったが、27年度以降も、被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができる環境を引き続き確保するため、全額国庫補助の単年度の交付金事業として「被災児童生徒就学支援等事業」を実施してきており、令和2年度においても、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び各種学校の授業料等減免などを実施する。なお、幼稚園児への就園支援については令和元年10月をもって終了している。								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求		
		補正予算	6,198	5,217	4,382	3,020	1,641		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	6,198	5,217	4,382	3,020	1,641		
	執行額	5,563	4,680	3,934					
	執行率(%)	90%	90%	90%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	90%	90%	90%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	被災児童生徒就学支援等事業交付金	3,020	1,641	補助対象の見直し。					
	計	3,020	1,641						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 1年度	目標最終年度 2年度
	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校等卒業者のうち進学または就職した者の割合を震災前の水準(22年度の割合)まで引き上げる	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校等卒業者のうち進学または就職した者の割合(目標値:平成22年度の割合)	成果実績	%	94.1	93.6	93.6	-	-
		目標値	%	91.7	91.7	91.7	91.7	91.7	
		達成度	%	102.6	102.1	102.1	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	学校基本調査								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 1年度	目標最終年度 2年度
	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における中学校等卒業者のうち進学した者の割合を震災前の水準(22年度の割合)まで引き上げる	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における中学校等卒業者のうち進学した者の割合(目標値:平成22年度の割合)	成果実績	%	99.2	99.3	99.3	-	-
		目標値	%	98.9	98.9	98.9	98.9	-	
		達成度	%	100.3	100.4	100.4	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	学校基本調査								
定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 1年度	目標最終年度 2年度	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	被災3県(岩手県、宮城県、 福島県)における高等学校 等中途退学した者の割合 を震災前の水準(22年度の 割合)まで引き下げる	被災3県(岩手県、宮城県、 福島県)における高等学校 等中途退学した者の割合 (目標値:平成22年度の割 合)※令和元年度は集計中	成果実績	%	1.1	1.2	調査中	-	-			
			目標値	%	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4			
			達成度	%	127.2	116.6	-	-	-			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査											
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込			
	当該交付金の事業対象者数 ※年度によって対象者に変動があるため令和2・3年度 見込の算出は困難	活動実績	人数	28,765	25,379	22,095	16,919	-				
		当初見込み	人数	-	-	-	-	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込			
	当該年度執行額 / 当該年度交付都道府県数 (令和2年度は当該年度予算額 / 前年度交付都道府 県数)	活動実績	百万円	112.2	97	76.3	67.1	-				
		当初見込み	百万円 /自治	5,274/47	4,365/45	3,438/45	3,019/45	-				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込				
	当該年度執行額 / 当該年度交付都道府県数 (令和2年度は当該年度予算額 / 前年度交付都道府 県数)	単当たり コスト	百万円	112.2	97	76.3	67.1					
		計算式	百万円 /自治体数	5,274/47	4,365/45	3,438/45	3,019/45					
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり										
	施策	2-6 教育機会の確保のための支援づくり										
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校等 卒業者のうち進学又は就職した者の割合	実績値	%	94.1	93.6	93.6	-	-			
			目標値	%	91.7	91.7	91.7	-	-			
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における中学校等卒 業者のうち進学した者の割合	実績値	%	99.2	99.3	99.3	-	-			
			目標値	%	98.9	98.9	98.9	-	-			
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校等 を中途退学した者の割合 ※令和元年度は集計中	実績値	%	1.1	1.2	調査中	-	-			
			目標値	%	1.4	1.4	1.4	-	-			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
		東日本大震災により経済的に就学が困難となった幼児児童生徒に対する就学支援に当たっては、当該幼児児童生徒に対する就学支援を実施する都道府県に全額国庫補助しているところ、本事業の実施により児童生徒の教育の機会を確保することで、被災地における学校卒業者のうち進学又は就職する者の割合を増加させる。										
		新経済・財政再生計画 改革工程表 2019	取組事項	分野:	-	-						
			(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
成果実績	-			-	-	-	-	-				
目標値	-			-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
	成果実績		-	-	-	-	-	-				
	目標値		-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-	-					
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性			事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な幼児、児童又は生徒の教育機会の確保に資することを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映した事業である。
			地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であり、国が実施する必要がある。
			政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	教育機会の確保に資するためには、震災で被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができるよう、長期的な就学支援等が必要である。本事業はその手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性			競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
			一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
			競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
			受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であり、その趣旨を鑑み、補助率を原則10/10と設定しており、受益者との負担関係は妥当である。
			単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	支援の単価は、既存事業に準じており、水準は妥当である。
			資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
			費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	対象費目については下記「関連事業」に準じており、真に必要なものに限定されている。
			不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
			繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性			成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校等卒業者のうち進学または就職した者の割合等を震災前の水準(22年度の割合)まで引き上げることを成果目標としている。これまでの成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
			事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
			活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	保護者等からの申請に対して各自治体が認定した被災幼児児童生徒に対して、必要な支援を行っている。
			整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業			関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省名	事業番号	事業名	本事業は、東日本大震災で被災したことによる経済的困窮理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒を対象としているものである。事業実施要領において、「就学が困難な状況の原因が必ずしも東日本大震災によるものでない場合は、既存の就学援助事業等を活用すること」と明記しており、既存の就学支援事業等との適切な分担は行われている。	
	文部科学省	0103	要保護児童生徒援助費補助等		
	文部科学省	0110	幼稚園就園奨励費補助		
	文部科学省	0117	特別支援教育就学奨励費負担等		
文部科学省	0163	私立高等学校等経常費助成費等補助			
点検・改善結果	点検結果	当該事業により、東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒に対して就学支援が行われ、教育機会が確保されてきたところ。			
	改善の方向性	基金が平成26年度末で終期を迎えること等を踏まえ行われた復興庁行政事業レビュー「公開プロセス」のとりまとめ結果において、基金方式の見直し等が求められ、全額国庫補助の単年度の交付金事業として所要額(80億円)を平成27年度予算に計上することで、より効果的に事業を実施することとした。令和元年度においても所要額(44億円)を予算に計上し、令和2年度においては前年度の実績等を踏まえ、適切な予算額として所要額(30億円)を計上し、継続的に被災児童生徒等への就学支援に取り組んでいる。			

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現 状 通 り	引き続きニーズを的確に把握し、効果的・効率的な執行に努めること。
------------------	----------------------------------

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現 状 通 り	東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行に努める。
------------------	--

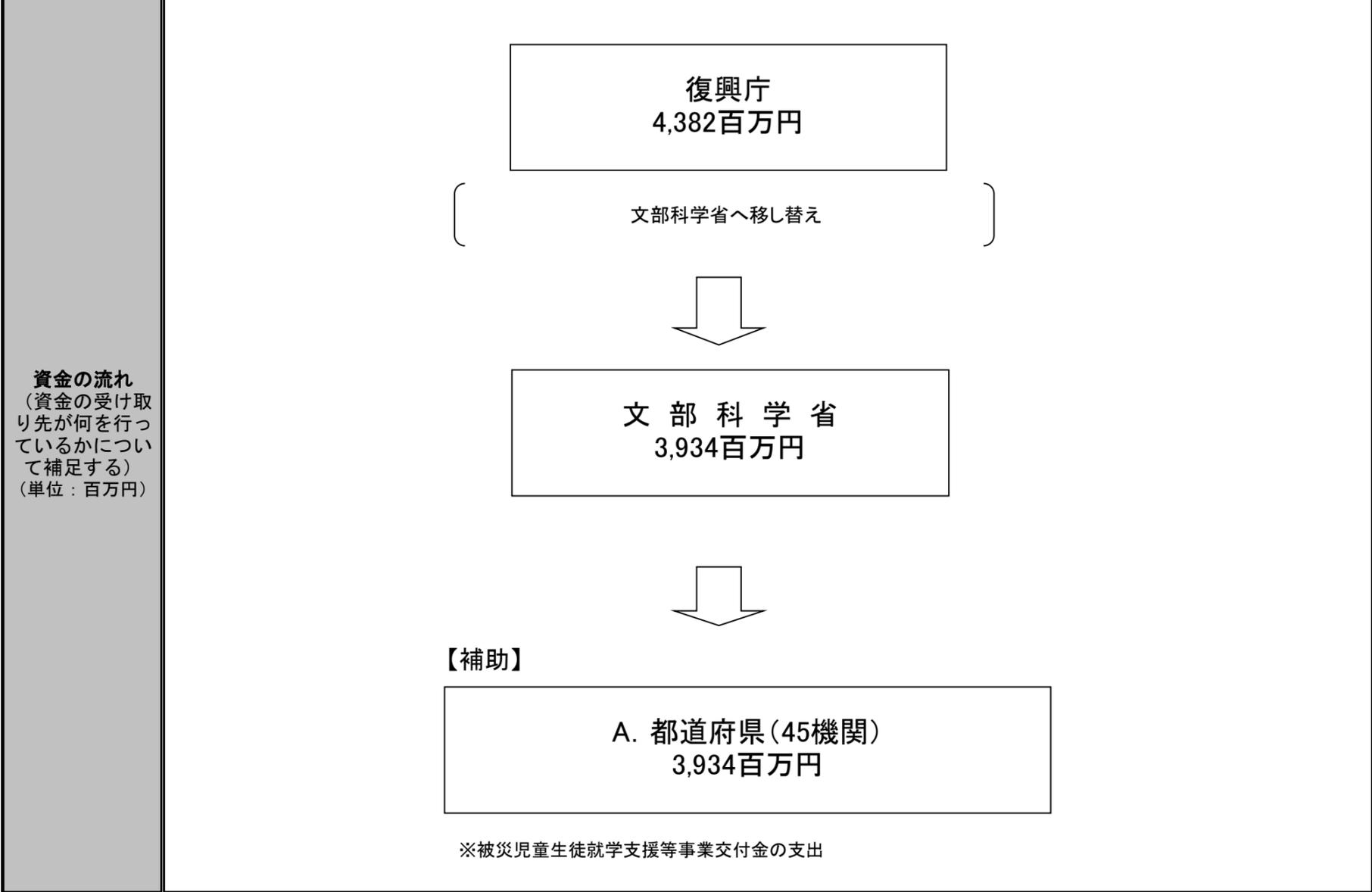
備考

【平成26年度公開プロセス結果】
「事業全体の抜本的改善」
 ・必要性の高い事業であるが、終了時期について判断ができるよう、交付対象世帯の状況の把握等を含めた成果の検証に取り組む必要がある。
 ・事業の継続に当たっては、震災直後との状況の変化を踏まえ、基金方式の見直しや補助率の引き下げを含めた内容の見直しについて検討が必要である。
 (対応状況)
 平成26年度公開プロセスの結果を踏まえ、複数年度分の所要額を措置した従来の基金方式を見直し、平成27年度からは単年度の交付金(被災児童生徒就学支援等事業交付金)として実施している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	新26-010
平成26年度	新26-005	平成27年度	0075	平成28年度	0049	平成29年度	0041
平成30年度	43						
平成31年度	復興庁 (0046)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.宮城県			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	交付金	被災児童生徒就学支援等事業交付金の支出	2,257			
	計		2,257	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

